

平成30年度決算に係る

定期監査  
決算審査  
調査  
調書

令和元年7月

福祉保健部 健康医療局 医療・保険課

## 目次

	頁
1 前年度指摘事項等に対する措置等 .....	1
(1) 指摘事項 .....	1
(2) 監査意見 .....	1
(3) 決算審査意見 .....	1
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況 .....	1
3 組織及び業務調べ .....	1
4 職員の定員、現員調べ .....	1
5 役付職員の調べ .....	1
6 主な事業に関する調べ .....	2
7 決算調書(総括表) .....	9
8 事業別実施状況調べ .....	11
9 予備費の充用調べ .....	21
10 繰越関係調べ .....	21
(1) 継続費滞欠繰越調べ .....	21
(2) 繰越明許費調べ .....	21
(3) 事故繰越調べ .....	21
11 収入証紙取扱額調べ .....	22
12 収入事務処理状況調べ .....	23
(1) 分担金及び負担金 .....	23
(2) 使用料 .....	23
(3) 手数料 .....	23
(4) 財産収入 .....	23
(5) 寄付金 .....	23
(6) 諸収入 .....	24
(7) 現金の取扱状況 .....	24
13 税外収入未済額調べ .....	25
14 未収金回収促進のための取組状況調べ .....	25
15 税外収入不納欠損額調べ .....	25
16 債務負担行為の状況調べ .....	25
17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ .....	25
(1) 負担金 .....	25
(2) 補助金 .....	26
(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) .....	27
(3) 交付金 .....	27
(4) 委託料 .....	28
(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) .....	29
18 工事請負費調べ .....	30
18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) .....	30
19 財産に関する調べ .....	30
(1) 公有財産 .....	30
(2) 金券類の受払状況 .....	30
(3) 基金 .....	31
(4) 債権 .....	31
20 財産の貸付け及び使用許可調べ .....	31
(1) 土地及び建物 .....	31
(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)	31
21 借受不動産明細調べ .....	32
22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ .....	32
(1) 職員住宅 .....	32
(2) 職員駐車場 .....	32

23	寄附物件の受納状況調べ .....	32
24	備品の処分状況調べ .....	32
25	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ .....	32
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ .....	32
	(2) 物品の照合 .....	32
26	貸付金等状況調べ .....	32
	(1) 総括表 .....	32
	(2) 償還状況 .....	32
○	意見、要望等 .....	32

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指摘事項	措置状況等
鳥取県献血推進員設置事業委託契約外2件について、発注何を作成しておらず、予定価格調書を作成していなかった。	「契約書の作成省略等について(昭和39年4月1日付通知)」において、見積書を徴さないことができる場合の規定を誤認し、見積書を徴さないものとして発注何や予定価格調書を作成していなかったものである。 契約に関する各種通知を統合して契約に係る事務手続きをまとめた「契約事務処理要領(平成30年10月30日制定)」に見積を徴さないことができる場合として「2号随契において、その性質又は目的により、県があらかじめ定めた価格で契約するとき」が追加されたので、今後は、見積書を徴さない場合(発注何、予定価格調書も不要)は、この規定に該当するかどうかを十分確認することとした。

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
医療・保険課	保険医療指導担当	(1) 医療監視及び医療の安全の確保に関すること。 (2) 保険医療機関の指導監督に関すること。
	国民健康保険担当	(1) 国民健康保険に関すること。 (2) 後期高齢者医療制度に関すること。 (3) 国民健康保険団体連合会の指導監督に関すること。 (4) 国保制度改革に関すること。
	薬事担当	(1) 医薬品医療機器等法(旧薬事法: 昭和35年法律第145号)の施行に関すること。 (2) 麻薬類、向精神薬、覚せい剤及び毒劇物の指導及び取締りに関すること。

4 職員の定員、現員調べ

種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	
定員	10	10	4	4	0	0	14	14	
現員	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	12	11	3	3	0	0	15	14	
過不足(Δ)	1	1	Δ 1	Δ 1	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	4	4	2	2	0	0	6	6	医療給付専門指導員 1人 危険ドラッグ対策専門員 1人 一般事務 4人

5 役付職員の調べ

(令和元年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	西尾 泰司	0	3	
参事	沓岐 幸子	1	3	通算 5年7ヵ月
課長補佐	権田 正直	2	3	
課長補佐	平尾 幸雄	0	3	
課長補佐	前田 裕二	1	3	

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
国民健康保険運営事業費 ※国保の都道府県化	51,632,154	15,474,331	36,157,823	0
鳥取元気プロジェクト	-			
元気づくり総合戦略	-			
<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>平成30年度から、県も国保の保険者となったことにより、その円滑な実施や今後の課題の解決を行う。</p> <p>【国保の都道府県化】</p> <p>国保の安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を図るため、県全体の国保財政の運営を担うなど、市町村とともに国保事業を運営する。</p> <p>〈背景〉</p> <p>市町村国保は従来から以下のような構造的な課題を抱えているが、国民皆保険の最後の砦である国保を持続可能な制度とするために、国と地方の協議の場(国保基盤強化協議会)で平成27年2月に国保の都道府県化が合意され、同年5月に国保法が改正された。</p> <p>〈国保の課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢構成が高く、医療費水準が高い。</li> <li>・国保対象者の所得が低く、保険料(税)の収納率が低い。</li> <li>・小規模保険者があり、財政運営が不安定 など</li> </ul> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○ 平成27年度から、新たな国保制度の詳細を国保基盤強化協議会事務レベルWGで検討しており、本県も同協議会のメンバーとして検討に参画している。</p> <p>〈30年度実績〉</p> <p>平成30年5月から平成31年2月にかけて、計5回開催され、本県も参画。</p> <p>〈主な検討事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公費の在り方(普通調整交付金、特別調整交付金、保険者努力支援制度 など)</li> <li>・国民健康保険料の賦課限度額の在り方</li> <li>・子どもの均等割の在り方 など</li> </ul> <p>○ 平成27年度から、県・市町村国保連携会議及び作業部会を開催し、本県における納付金の算定や市町村事務の標準化等について検討を行っている。</p> <p>〈30年度実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携会議(市町村国保主管課長級・国保連合会事務局長で構成) 平成30年5月から平成31年3月にかけて計5回開催。</li> <li>・連携会議作業部会(市町村実務担当者・国保連合会担当者で構成) 平成30年4月から平成31年2月にかけて計5回開催。</li> </ul> <p>〈主な検討事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付金等の算定方法</li> <li>・保険料水準の平準化 など</li> </ul> <p>○ 県国民健康保険運営協議会において、国保制度に関する重点事項について審議調査を行う。</p> <p>〈設置目的〉</p> <p>運営協議会は、以下の事項について審議調査することとされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県国民健康保険運営方針の作成に関すること。</li> <li>・国民健康保険事業費納付金の徴収に関すること。</li> <li>・その他の国民健康保険運営に関する重要事項に関すること。</li> </ul> <p>〈30年度実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年10月及び12月の2回開催。</li> </ul> <p>〈主な審議内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の国民健康保険制度運営のあり方に関する審議</li> <li>・国民健康保険事業費納付金の算定方法に関する審議</li> </ul> <p>イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と県・市町村国保連携会議等を開催し、納付金の算定方法及び市町村事務の標準化等について検討を行い、一定の合意を得た上で、国保新制度へ移行したが、円滑な運営を図るため、引き続きこの会議において協議を行った。</li> </ul>				

ウ 成果及び効果

- ・30年度決算で、解消すべき赤字が発生する市町村はないことを確認。
- ・県による保険給付の点検体制の整備。
- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定。
- ・医療費通知の実施方法の統一(回数)など、市町村が担う事務の効率化の実施。

エ 課題

(1)保険料水準のあり方の検討

将来的には医療費水準を反映させないこととする方向性については、全市町村で概ね合意はとれているが、その時期については様々な意見があり、令和2年度納付金の算定の議論の中で検討する。

(2)特別医療費助成に係る国庫負担金の減額措置への対応

減額分に対する県の補てんについて、市長会などから要望を受けていることから、市町村の一般会計繰入の取扱いを整理しつつ、引き続き市町村と検討する。

(3)保健事業への取組

市町村及び関係機関と連携しながら、保険者(主に市町村)が実施する保健事業への支援を行う。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
保健事業費(国民健康保険運営事業費)	12,218	11,058	1,160	
鳥取元気プロジェクト		-		
元気づくり総合戦略		-		
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
市町村は国保の保険者として医療給付を担いながら、国保財政及び保険料の安定を図るため、医療費適正化の取組みとして、被保険者の特性等に応じた保健事業を実施している。				
平成30年度から、県は市町村とともに保険者となったことに伴い、一保険者として以下の取組みを実施し、医療費の適正化に繋げる。				
(1)市町村が実施する保健事業が円滑に進むための基盤整備				
(2)市町村の現状把握・分析				
(イ) 事業の実施状況				
(1)市町村が実施する保健事業の推進				
①鳥取県健診受診勧奨センターの設置				
平成30年10月設置。特定健診の未受診者に対して、電話による受診勧奨を外部委託により実施。 (3市町村・受診勧奨数1,411件(目標2,000件))				
②専門家の派遣等による市町村保健事業への支援事業				
専門家の医師と保健師を派遣し、市町村が実施する保健事業の支援を実施。(2市町村で計10回) (支援内容: 主に、市町村の課題の抽出及びその対策に関する助言や技術的支援 等)				
③特定健診・特定保健指導従事者研修会				
市町村が特定健診・保健指導を効果的に実施できるよう、研修会を開催(2回)				
④糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定・取組みの推進				
プログラム策定チーム会議(計5回)において検討の上、平成30年12月に県医師会・県糖尿病対策推進会議・県の三者連名でプログラムを策定。保険者協議会等の場において、策定内容等の周知も行った。				
(2)市町村の現状把握・分析				
国保連に委託し、KDBデータを活用した「平成30年度鳥取県の国保」を作成。平成31年3月末には、市町村・保険者協議会・その他関係機関に当該データ分析結果を提供した。				
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
いずれも平成30年度からの事業であるため、改善点等はなし。				
ウ 成果及び効果				
(1)市町村が実施する保健事業の推進				
①鳥取県健診受診勧奨センターの設置				
特定健診の未受診者に対して、電話による受診勧奨を実施したことにより、特定健診の受診率向上に寄与した。				
暫定受診率 : 岩美町 46.5%(41.2%) 琴浦町 37.9%(34.7%) 湯梨浜町 29.8%(29.8%) ( )は、平成29年度の法定報告の数値。 通常、暫定受診率は、法定報告の数値より低い傾向がある。 (受診者数は、年度末までに確定するが、分母となる対象者数が変動するため)				
②専門家の派遣等による市町村保健事業への支援事業				
市町村が実施する保健事業の円滑な実施に寄与した。 支援実施市町村数: 2市町村(目標3市町村)				
③特定健診・特定保健指導従事者研修会				
目標となる参加者が受講し、特定健診・保健指導を効果的に実施することに寄与した。 研修参加者数: 101名(目標100名)				
④糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定・取組みの推進				
平成30年12月に糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定したことにより、予防対策推進体制整備に寄与した。				

(2)市町村の現状把握・分析

全19市町村を対象としてデータ分析を実施し、市町村保健事業の推進に寄与した。

エ 課 題

(1)市町村が実施する保健事業の推進

- ①平成30年度実施により事業効果が見込まれることから、本県の受診率向上のため、実施市町村数を増やし、医療費適正化計画で定めた受診率目標(令和5年度70%)達成に取り組む。
- ②市町村保健事業が円滑に進むための基盤整備を継続的に行う必要があり、専門医師による保健事業の分析・助言等及び専門保健師による保健事業への助言に引き続き取り組む。
- ③特定健診の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図るため、特定健診・保健指導を行う市町村保健師等がより効果的に実施できるよう引き続き研修を継続することが必要。
- ④プログラムの普及を図るため、今後、これに基づく各保険者等の取組みへの支援が必要。

(2)市町村の現状把握・分析

継続的にデータ分析を行い、併せて、分析結果を保健事業に生かすための研修を実施することが必要。



(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
鳥取県感染制御地域支援ネットワーク事業	2,617		480	2,137
鳥取元気プロジェクト		—		
元気づくり総合戦略		—		
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
医療機関が取り組む院内感染対策や院内感染の発生等緊急時の的確な支援等を行うため、県内医療機関及び行政機関のネットワークを平成24年4月に整備したもの。				
(イ) 事業の実施状況				
○各医療機関からの感染制御に関する相談の対応や院内感染発生等の緊急時に医療機関に対する実地指導等の支援を実施。				
・感染制御に関する相談対応件数…1件				
・医療機関に対する実地指導件数…0件				
○県内の医療機関等における適切な院内感染対策の実施を図ることを目的に講習会を実施。				
・鳥取県院内感染対策講習会				
実施年月日:平成30年11月23日				
対象者:県内の病院・診療所等の医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師等				
参加者:96名				
参加料:5,000円				
委託先:鳥取大学医学部				
○県内の各医療機関が質の高い感染対策を実施することを支援するため、県内医療機関における薬剤耐性菌の分離状況、院内感染の発生状況に関する情報を提供することを目的とし、鳥取県院内感染対策サーベイランス(動向調査)を実施。(平成28年8月から)				
・参加医療機関:19機関				
・準参加医療機関:3機関 ※データ提出は行わず、サーベイランス結果を活用できる参加機関				
○鳥取県感染制御地域支援ネットワーク内の連携を図り、病院間の情報交換、行政連絡等を行うため、鳥取県感染制御地域支援ネットワーク会議を開催。				
・第1回 平成30年7月13日				
・第2回 平成31年2月8日				
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
・院内感染対策講習会及び院内感染対策サーベイランスについて、直営ではなく鳥取大学医学部に委託する形で実施することにより、事務の効率化を図った。				
ウ 成果及び効果				
・相談対応による医療機関への支援活動、院内感染対策講習会等の普及啓発活動及び院内感染対策サーベイランス結果の医療機関への情報提供を実施し、県内医療機関における感染対策の向上に寄与した。				
(鳥取県院内感染対策講習会の参加者アンケート結果)				
・講演満足度 ( )は前年度結果				
アンケート回答者のうち「大変参考になった」と回答した者の割合		47.4% (40.8%)		
アンケート回答者のうち「大変参考になった」、「参考になった」と回答した者の割合		98.2% (97.0%)		
・分科会満足度				
アンケート回答者のうち「大変参考になった」と回答した者の割合		66.1% (61.8%)		
アンケート回答者のうち「大変参考になった」、「参考になった」と回答した者の割合		95.8% (98.5%)		
エ 課題				
・多剤耐性菌の問題など、院内感染防止対策については、これまで以上に対策の徹底が求められており、引き続き、本事業を通じて各医療機関における院内感染防止対策の支援を行う必要がある。				

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
薬剤師確保対策促進事業	1,198			1,198
鳥取元気プロジェクト	-			
元気づくり総合戦略	-			
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア)目的				
薬剤師の県内就業を促進し、病院、薬局等において不足している薬剤師の確保を図る。				
《背景》				
<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に地方を中心に薬剤師の不足が顕在化しており、鳥取県も同様。</li> <li>病院における病棟での薬剤管理やチーム医療の推進、薬局における在宅医療への取組の拡大などにより、薬剤師のニーズが増加している。</li> <li>平成30年9月に実施した県内の病院・薬局へのアンケート調査結果では、将来的な不足数を含め、病院・薬局合わせて269.6名が不足と回答。</li> <li>薬学部6年制移行後、一時低下していた薬剤師国家試験の合格率は、平成27年以降、回復傾向(H26 60.8% ⇒ H31 70.9%)であり、H31年は1万人超の新卒薬剤師が輩出されているが、地域的な偏在が続いている。</li> </ul>				
(イ)事業の実施状況				
○薬剤師確保対策促進事業補助金(H24年度から)				
鳥取県薬剤師会と連携し以下の事業等を行うため、同会へ補助。				
1)本県出身学生や県外就業者のIJUターン促進のため薬学部設置大学へのチラシの作成・配布、合同就職説明会でのPRの実施				
2)高校生・保護者等向けセミナーの実施(H27年度から)				
高校生やその保護者等へ薬学部や薬剤師について紹介し、薬学部への興味や進学意欲を高めることを目的として実施。				
《高校生のための薬学部進学セミナー2018の実施状況》				
実施日:(東部会場)平成30年8月26日/(西部会場)平成30年9月9日				
場所:(東部会場)県民ふれあい会館/(西部会場)米子ふれあいの里				
参加者:65名(高校生41名、保護者等24名)				
3)薬剤師確保に向けた意見交換会の実施(H29年度から)				
薬剤師確保のさらなる推進に向けて、各種事業の効果検証、課題の確認、今後取り組むべき事業等について、関係者間で意見交換を実施。実施年月日:平成30年9月27日(於:薬学総合センター)				
○薬学生インターンシップ(H26年度から)				
鳥取県薬剤師会や鳥取県病院薬剤師会と連携して、全国の薬学生を対象とした体験・交流事業を実施。				
平成30年度は、実施内容を拡充し、従来の夏期のインターンシップを3日間としたほか、春期にも新たに実施した。				
《薬学生サマーインターンシップ2018inとつとりの実施状況》				
実施年月日:平成30年8月22日~24日				
受入施設:18施設(病院11、薬局4、行政3)、参加者:19名(近畿地区、中部地区から参加)				
《薬学生スプリングインターンシップ2019inとつとりの実施状況》				
実施期間:平成31年2月25日~3月22日				
受入施設:12施設(病院7、薬局5)、参加者:9名(中国・四国地区、近畿地区から参加)				
○大阪薬科大学との就職支援協定の締結(H30年度から)				
平成30年4月に、薬系単科大学の大阪薬科大学、(公財)ふるさと鳥取県定住機構と就職支援協定を締結。				
本県と同大学の協働事業として、同大学のオープンキャンパスに参加を希望する県内の高校生・保護者を対象として送迎バスを運行するなど、連携を推進した。				
イ 平成30年度実施に当たり改善等に取り組んだ点				
薬学生が鳥取県内の病院や薬局などを実地に見学・体験可能な貴重な機会として、関係機関の協力を得てインターンシップの実施日数や時期を拡充したほか、高校生向けの薬剤師・薬学部進学セミナーを東部と西部の2ヶ所で実施した。				
また、これまで就職支援協定を締結していた薬学部設置大学(総合大学)に加え、薬科大学(単科大学)とも協定を締結し、大学との連携・協働について、一層の推進を行った。				
ウ 成果及び効果				
薬学生インターンシップや高校生向けセミナーを拡充実施することで参加機会をより多く提供することができた。				
平成30年9月に実施した県内の病院・薬局における薬剤師の需給動向に関するアンケート調査の結果では、2年前の調査結果に比べて、早急(1年以内)に必要な薬剤師数が若干減少(△14%)しており、薬剤師不足の逼迫した状況が多少改善傾向にある可能性がある。				
エ 課題				
県内の薬剤師不足解消への効果は、中長期的に見ていく必要がある。上記ウで記載したアンケート調査結果では、将来的(5年程度)な薬剤師の必要数は、2年前より増加(26%)していることから、将来的な業務拡大を視野に入れた需要が高まっているとも言える。				
引き続き、薬剤師を取り巻く環境や制度の動向を注視しながら、鳥取県薬剤師会、教育委員会等関係機関、就職支援協定締結大学等と連携して、各種取組のより効果的な実施方法や広報等について検討し、実施していく。				
また、「鳥取県未来人材育成奨学金支援制度」の周知についても引き続き実施し、薬剤師確保につなげていく。				

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
被ばく医療体制整備事業(安定ヨウ素剤関係)	3,131	3,131		
鳥取元気プロジェクト		-		
元気づくり総合戦略		-		
<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 島根原子力発電所での原子力災害の発生に備え、鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)、鳥取県広域住民避難計画に基づき、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを低減するための安定ヨウ素剤の予防服用体制を整備する。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <p>○安定ヨウ素剤の緊急配布体制の整備・維持 米子市、境港市のUPZ(原発から半径30km圏内)の一時集結所、学校、福祉入所施設等へ安定ヨウ素剤を備蓄するとともに、調剤拠点薬局等に幼児用の液剤を調剤するためのヨウ化カリウム末等の配布体制を整備している。</p> <p>○安定ヨウ素剤の事前配布 ・国の原子力災害対策指針で、PAZ(原発5キロ圏内)では事前配布の体制を整備とされているが、UPZでは、避難等の際に学校や公民館等で配布する等の配布手続きを定め、適切な場所に備蓄すると規定しており、例外的に、受取が困難な地域で地方公共団体が必要と判断する場合に、事前に配布できるとされている。 ・事前配布については、平成29年7月の米子・境港両市長の会談により合意がなされ、当該と両市で協議を重ねた上、平成30年度から実施することとした。 ・県、米子市及び境港市は、UPZ圏内に居住する住民のうち、原子力災害発生時に一時集結所等で速やかに安定ヨウ素剤を受け取ることが困難で、希望される方に対し、平成30年9月末～11月中旬にかけて安定ヨウ素剤の事前配布を行った。 ・米子市及び境港市の両市で計6回の事前配布説明会を開催し、228人(74世帯)に配布。県及び両市のホームページや市報への掲載、地元2紙での新聞広告に加え、保育所や小中学校の保護者にチラシを配布するなど、広報に努めた結果、対象人口(72,052人)に占める配布率は約0.31%であった。</p> <p>イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 安定ヨウ素剤について、一時集結所等での緊急配布体制の整備・維持に加え、希望される方に対する事前配布を実施した。</p> <p>ウ 成果及び効果 希望される方に対し、安定ヨウ素剤を事前配布することで、原子力災害に備えて、関係住民の方にとって一定の安心につながったと考えられる。</p> <p>エ 課題 ・原子力規制庁において、原子力災害対策指針やガイドラインである「安定ヨウ素剤の服用・配布に当たって」の改正が予定されており、服用を優先すべき者の明確化や事前配布方法の見直しなどが行われる見通しであり、本県の安定ヨウ素剤の備蓄・緊急時配布、事前配布等の方法への反映等について検討する必要がある。 ・平成31年度から安定ヨウ素剤の丸剤の使用期限の延長(3年⇒5年)が行われることとなり、現在、備蓄しているものの更新計画等を見直す必要がある。</p>				

7 決算調書

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越財源充当額 継続費及び繰越事業費						
	衛生手数料	11,802,000	△ 1,549,000	0	10,253,000	9,933,900	9,933,900	0	0	
	衛生費国庫負担金	144,000	0	0	144,000	0	0	0	0	
	衛生費国庫補助金	5,553,000	0	0	5,553,000	5,938,800	5,938,800	0	0	
	衛生費委託金	706,000	0	0	706,000	212,795	212,795	0	0	
	利子及び配当金	355,000	△ 252,000	0	103,000	102,565	102,565	0	0	
	長寿社会対策推進基金繰入	1,400,000,000	0	0	1,400,000,000	1,400,000,000	1,400,000,000	0	0	
	雑入	100,384,000	10,663,000	0	111,047,000	223,103,964	223,103,964	0	0	
	合計	1,518,944,000	8,862,000	0	1,527,806,000	1,639,292,024	1,639,292,024	0	0	

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算額			計 A	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額			本庁 出納機関				
	老人福祉費	7,921,501,000	△ 14,328,000	0	7,907,173,000	7,904,005,500	7,904,005,500		3,167,500		
	国民健康保険 連絡調整費	5,264,793,000	35,441,000	0	5,300,234,000	5,097,567,085	5,097,567,085		202,666,915		
	環境衛生連絡調整費	596,000			596,000	346,691	291,600	55,091	249,309		
	医務費	3,969,000	0	0	3,969,000	3,057,000	2,741,361	315,639	912,000		
	薬務費	33,755,000	0	0	33,755,000	26,218,769	22,959,127	3,259,642	1,858,000	5,678,231	
	合計	13,224,614,000	21,113,000	0	13,245,727,000	13,031,195,045	13,027,564,673	3,630,372	1,858,000	212,673,955	

(単位:円)

国民健康保険運営事業特別会計(歳入)

区分	科目	予算額			現額			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越財源充当額	計	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計					
歳入	負担金	14,843,487,000	0	0	14,843,487,000	14,821,038,130	14,821,038,130	0	0	0	0	
	国庫負担金	10,404,567,000	0	0	10,404,567,000	10,445,465,073	10,445,465,073	0	0	0	0	
	国庫補助金	4,661,542,000	661,960,000	0	5,323,502,000	5,028,866,000	5,028,866,000	0	0	0	0	
	療養給付費等交付金	1,715,682,000	△ 1,285,088,000	0	430,614,000	370,005,000	370,005,000	0	0	0	0	
	前期高齢者交付金	18,315,785,000	37,446,000	0	18,353,231,000	18,353,229,496	18,353,229,496	0	0	0	0	
	共同事業交付金	37,236,000	△ 11,382,000	0	25,854,000	33,909,118	33,909,118	0	0	0	0	
	財産運用収入	404,000	0	0	404,000	117,450	117,450	0	0	0	0	
	一般会計繰入金	3,343,494,000	0	0	3,343,494,000	3,141,468,323	3,141,468,323	0	0	0	0	
	基金繰入金	92,148,000	0	0	92,148,000	92,148,000	92,148,000	0	0	0	0	
	雑収入	14,000	0	0	14,000	215,416	215,416	0	0	0	0	
合計	53,414,359,000	△ 597,044,000	0	52,817,315,000	52,286,462,006	52,286,462,006	0	0	0	0		
一般会計からの繰入れ理由 保険給付費交付金、介護納付金、一般管理費、国民健康保険団体連合会負担金、国保運営協議会費、保険事業費に充当するため												

(単位:円)

国民健康保険運営事業特別会計(歳出)

区分	科目	予算額			現額			決算額	決算額の内訳		翌年度繰越額	差引増減額	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越財源充当額	計	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計		A	B			
歳出	保険給付費等交付金	44,135,154,000	△ 722,702,000	0	43,412,452,000	42,242,745,309	42,242,745,309	0	0	0	1,169,706,691		
	後期高齢者支援金等	6,791,501,000	△ 11,540,000	0	6,779,961,000	6,779,960,098	6,779,960,098	0	0	0	902		
	前期高齢者納付金等	23,484,000	5,231,000	0	28,715,000	28,713,926	28,713,926	0	0	0	1,074		
	介護納付金	2,389,426,000	△ 1,945,000	0	2,387,481,000	2,387,480,426	2,387,480,426	0	0	0	574		
	病床転換支援金等	43,000	0	0	43,000	42,621	42,621	0	0	0	379		
	総務管理費	9,739,000	972,000	0	10,959,675	10,445,455	10,445,455	0	0	0	514,220		
	運営協議会費	573,000	0	0	324,325	206,925	206,925	0	0	0	117,400		
	共同事業拠出金	37,285,000	304,000	0	37,589,000	37,588,486	37,588,486	0	0	0	514		
	保健事業費	16,750,000	0	0	16,750,000	12,217,604	12,217,604	0	0	0	4,532,396		
	基金積立金	404,000	132,636,000	0	133,040,000	132,753,450	132,753,450	0	0	0	286,550		
予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	0	0	0	10,000,000			
合計	53,414,359,000	△ 597,044,000	0	52,817,315,000	51,632,154,300	51,632,154,300	0	0	0	1,185,160,700			

## 8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(老人福祉費)						
後期高齢者医療制度財政支援事業	7,886,841,000	△ 18,078,000	7,868,761,278	0	1,722	
後期高齢者医療制度の円滑・安定的な運営のため、広域連合及び市町村に対し、次のとおり助成を行った。						
1 後期高齢者医療費給付事業に要する費用の1/2を県が負担した。 鳥取県後期高齢者医療給付事業費負担金 6,293,169,000円(負担金交付先:広域連合)						
2 高額な医療給付の発生による後期高齢者医療財政の財政リスクを軽減するため、80万円を超える医療費の4/5を県が負担した。 鳥取県後期高齢者医療高額医療費負担金 372,319,120円(負担金交付先:広域連合)						
3 市町村は、広域連合が保険料軽減をした額の総額を基礎として算定した額を特別会計に繰入れを行い、その繰入額の4/5を県が負担した。 鳥取県後期高齢者医療基盤安定事業負担金 1,203,170,593円(負担金交付先:市町村)						
4 広域連合の財政の安定化を図るため、保険料の不足額や給付費の見込み誤り等による財政不足に対し、貸付・交付を行うため設置された鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金の管理運営を行った。 積立金 102,565円						
後期高齢者医療制度健康診査支援事業	34,228,000	3,750,000	35,122,000	0	2,856,000	県内の後期高齢者の健康づくりの観点から、広域連合が行う健診事業に対して補助(国基準単価×1/3)を行った。
医療費適正化推進事業	432,000	0	122,222		309,778	主な事業に関する調べのとおり。予算額3割以上の執行残の理由:医療費適正化計画策定評価委員会に係る報酬、特別旅費の欠席者分残のため
目 計	7,921,501,000	△ 14,328,000	7,904,005,500	0	3,167,500	
(国民健康保険連絡調整費)						
後期高齢者医療制度運営支援事業	186,000		57,920	0	128,080	後期高齢者医療審査会制度の円滑な実施のための広域連合及び市町村の指導は標準事務費で実施。
国民健康保険基盤安定等推進費	1,912,341,000	35,441,000	1,947,781,898	0	102	
市町村国民健康保険の財政基盤の安定化を図るため、市町村に対し次のとおり助成を行った。						
1 市町村は国民健康保険料(税)の軽減等を行うため、国保会計に繰入れを行い、その繰入額の一部を県が負担した。 (保険料軽減)市町村が低所得者の国民健康保険料(税)を軽減するため国の定めた基準により国保会計への繰入れを行い、その繰入額の4/5を県が負担した。 (保険者支援)市町村が保険料(税)軽減被保険者数に応じて国が定めた基準により国保会計に繰入れを行い、その繰入額の4/5を県が負担した。 国民健康保険基盤安定事業負担金 1,947,781,898円						
国民健康保険支援事業費	5,416,000	0	5,095,559		320,441	
※ 国保都道府県化について、主な事業に記載。						
1 保険者に対して、厚生労働省の指導方針に基づき、保険財政の健全化等について指導を行った。 (7市町村、国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療広域連合)						
2 市町村が設置している国民健康保険運営協議会の円滑な運営を図るための指導を行った。						
3 保険者に対してレセプト点検員研修を実施して、事業実績の向上を図った。						
4 市町村国民健康保険広域化等支援方針に記載されている各種施策のうち、収納担当職員に対する研修会を実施した。						
国民健康保険特別会計繰出金	3,343,494,000	0	3,141,468,323		202,025,677	国民健康保険の財政安定化及び県内市町村の財政状況等に応じた財政調整を行うため、算定対象額の9/10に相当する額を繰出す。 執行残額の10,000千円以上の理由:市町村からの実績報告が想定積算よりも少額だったため
保険医療機関等指導経費	3,356,000		3,163,385		192,615	
国民健康保険に係る医療給付の適正化を図るため、中国四国厚生局(鳥取事務所)と共同で、保険医療機関等の指導等を実施した。						
<個別指導実施医療機関等数>						
区分	医科	歯科	薬局	計		
指導機関数	26	19	25	70		
目 計	5,264,793,000	35,441,000	5,097,567,085	0	202,666,915	

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用品						
(環境衛生連絡調整費)												
家庭用品安全対策事業	596,000		346,691	0	249,309							
「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に規定されている有害物質の一部について家庭用品の試買検査を行い、併せて家庭用品取扱者等へ法の周知を図った。												
検査状況												
検査項目	検体の種類	検体件数	検査結果		株式会社 静環検査センター							
			適合件数	不適合件数								
メタノール	家庭用エアゾル製品	5	5	0								
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品(生後24ヶ月以下用のよだれ掛け、中衣、外衣)	15	15	0								
合計		20	20	0								
予算額3割以上の執行残の理由: 東部地区での試買検査を行わなかったため。(東部地区では、鳥取市保健所が独自事業として実施したため)												
目 計	596,000		346,691	0	249,309							
(医務費)												
医療機関等指導経費	551,000		101,384		449,616							
医療法に基づき、病院及び診療所等の医療機関に対する立入検査を行った。												
1 病院の医療監視については、次の事項に重点を置き、全病院の医療監視を実施した。												
医療従事者の確保、医療用放射線の管理体制、院内の事故防止、毒物・劇物等の管理、医療廃棄物の適正処理、医療従事者の健康診断の実施、防災対策の強化、院内感染防止対策、乳幼児管理体制、医療事故防止対策、災害時対策、教育・研修実施状況、医療法人の届出・使用許可、適正な業務委託の徹底												
2 診療所等の医療監視については、医療安全対策を重点に医療監視を実施した。												
<医療監視実施状況> ( )は、立入検査実施数で内数												
区分	病 院			一般診療所			歯科診療所			計		
	計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率
中部総合事務所 福祉保健局	10	(9)	100.0	19	(21)	110.5	8	(8)	100.0	37	(38)	105.4
西部総合事務所 福祉保健局	20	(11)	100.0	46	(53)	115.2	19	(24)	126.3	85	(88)	114.1
計	30	(20)	100.0	65	(74)	113.8	27	(32)	118.5	122	(126)	111.5
予算額3割以上の執行残の理由: 立ち入り検査に係る消耗品等事務費の執行残												
医療安全推進事業	440,000		338,437		101,563							
医療に関する患者・家族の苦情や相談等に迅速に対応し、患者等と医療機関との信頼関係の構築を支援する体制を整備した。												
1 医療相談窓口の設置・運営												
<平成30年度相談件数> ( )内は前年度相談件数												
区 分	病院	診療所	その他	計								
医療・保険課	(97)	(45)	(5)	(147)								
	93	22	11	126								
中部総合事務所 福祉保健局	(20)	(8)	(0)	(28)								
	25	5	2	32								
西部総合事務所 福祉保健局	(9)	(5)	(1)	(15)								
	11	7	1	19								
計	(126)	(58)	(6)	(190)								
	129	34	14	177								
2 医療相談担当者を対象とした研修会												
実施年月日	平成31年2月24日(西部)											
開催場所	西部総合事務所福祉保健局											
対象者	県内医療機関等の医療相談担当者											
参加者数	約10名											
内容	医療機関における患者・家族からの苦情や相談等に適切に対応するため、事例を交えた講義やグループ討論等により、接遇や対応の仕方についてスキルアップを図った。											
(主)鳥取県感染制御地域支援ネットワーク運営事業	2,978,000		2,617,179		360,821	主な事業に記載のとおり。						
目 計	3,969,000	0	3,057,000	0	912,000							

(単位:円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(薬務費)						
医薬品等対策事業		(226,447)				(226,447)の内訳 (490,044)を医療・保険課管理運営費へ流用 (716,491)を危険ドラッグ等薬物乱用撲滅事業、血液推進事業、GNP調査体制整備事業から流用
	7,055,000		5,423,447	1,858,000	0	

## 1 医薬品、医療機器等関係者への研修・指導

薬局・薬剤師、医薬品販売業、医療機器販売業等の資質向上を図ることを目的とする研修会等への講師派遣等を実施した。

## 2 登録販売者試験実施状況

平成30年11月15日(木)実施		
受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
249	71	28.5

## 3 医薬品等の製造許可承認事務の処理状況

(単位:件)

区分	許可(登録)	許可(登録)更新	製造販売承認	一部変更承認	適合性調査	修理区分追加	許可証書換交付	許可証再交付	製造販売届出	計
医薬品製造販売業	0	0	0	0	0		0	0	0	0
医薬品製造業	0	0		4	55		0	0		59
医薬部外品製造販売業	0	0	0	0	0		0	0	0	0
医薬部外品製造業	0	0			0		0	0		0
化粧品製造販売業	0	0	0	0	0		0	0	136	136
化粧品製造業	1	0			0		0	0		1
医療機器製造販売業	3	1	0	0	0		0	0	0	4
医療機器製造業	1	0			0		0	1		2
医療機器修理業	2	5				2	0	0		9
計	7	6	0	4	55	2	0	1	136	211

## 4 医薬品販売業の許可(更新)等の処理状況

(単位:件)

区分	許可・交付	許可・更新	許可証等再交付	許可証等書換交付	取扱品目追加変更	届出	計
旧法配置販売業(県外含)	0	2	0	0	0	3	5
新法配置販売業(県外含)	1	1	0	0	0	0	2
旧法配置従事者身分証	2	8	0	0		27	37
新法配置従事者身分証	3	15	0	0		55	73
計	6	26	0	0	0	85	117



(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
-----	-------	-------	------	--------	------	-----------------

## 5 薬事監視等（監視件数）

薬局、医薬品販売業者等に対し、年間計画に基づき、各総合事務所薬事監視員及び医療・保険課薬事監視員による監視指導を実施した。

区分	監視対象数	監視目標数	監視延回数	監視率（％）	違反施設数	無許可・無届業	不正表示	誇大広告	毒劇薬譲渡	毒劇薬貯蔵	薬譲渡	処方せん薬譲渡	内訳	構造設備	その他	計	処置		
																	始末書 締約書	業務停止	
医薬品																			
薬局	183	92	134	145.7	1											1	1	1	
製造業	専業	2	-	4	-												0		
	薬局	16	5	4	80												0		
製造販売業	専業	2	-	0	-												0		
	薬局	16	5	4	80												0		
卸売販売業	55	23	22	95.65													0		
店舗販売業	87	44	31	70.45													0		
薬種商販売業	1	1	0	0													0		
特別販売業	0	0	0	0													0		
配置販売業	43	7	0	0													0		
医療機器																			
製造業	17	5	1	20.0													0		
製造販売業	11	4	2	50.0												2	2	2	
修理業	40	9	7	77.8													0		
管理医療機器販売等	1,331	133	64	48.1													0		
高度管理医療機器販売等	284	28	109	383.8	1											1	1	1	
医薬部外品																			
製造業	1	-	0	0													0		
製造販売業	2	-	0	0													0		
化粧品																			
製造業	11	3	1	33.3													0		
製造販売業	10	3	1	33.3													0	0	
再生医療等製品																			
販売業	6	1	3	300.0															
合計	2,118	363	387	106.5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	2	2	0

## 6 薬剤師免許処理状況

(単位：件)

区分	免許申請	名簿訂正	免許書換	名簿登録 削除申請	免許証 再交付申請	計
受理件数	36	12	12	0	1	61

## 7 薬と健康の週間（10/17～10/23）

薬と健康の週間にちなんだイベントの開催（主催：（一社）鳥取県薬剤師会、鳥取県）

開催年月日	場所	参加者数	概要
平成30年 10月14日（日）	米子文化ホール イベントホール、ロビー、オープンスペース	約900人	<p>医薬品及び薬剤師の役割に関する正しい認識を広く県民に浸透させることにより、県民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○イベント（化学実験、健康測定、健康相談）</li> <li>○参加型体験（調剤体験、化学実験）</li> <li>○薬膳カフェ（健康に良い薬膳スイーツ、薬膳茶）</li> <li>○パネル展示（薬物乱用防止、禁煙、感染症等）</li> <li>○モバイルファーマシー（薬局機能を搭載した災害対策医薬品供給車両の見学）</li> </ul>

## 8 ワクチンの需給状況

鳥取県生物学的製剤確保対策要領により、県民の緊急用に必要なワクチンを県内3カ所の備蓄機関（医療機関3）に定数保管し、供給の円滑化に努めた。

ワクチン使用供給状況

区分	定数	使用分	廃棄分	破損分
乾燥ガスえそウマ抗毒素	6本	0本	0本	0本

すべて平成29年度購入

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
9 医薬品等の安全性確保 医薬品をはじめ各種薬事情報の収集・提供の機能をもつ薬事情報センターの的確かつ効率的な運営を図り、県民の保健衛生の向上に寄与するため助成した。 補助事業者:(一社)鳥取県薬剤師会 補助金額:1,200,000円						
10 鳥取県健康相談拠点モデル事業 地域に密着した薬局・薬剤師が健康支援や相談を行うなど、薬局・薬剤師を健康相談拠点として活用するモデル事業を実施。 委託先:(一社)鳥取県薬剤師会 事業内容:HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)測定による健康サポート						
薬事経済調査事業	359,000		0		359,000	
医薬品等産業への必要な施策及び薬価等の改正の基礎資料とするため、各種調査を実施した。						
1 医薬品等生産動向調査 ○薬事工業生産動態調査 医薬品製造業者2、医薬部外品1、医療機器製造業者8						
2 医薬品等価格調査 ○医薬品・特定保険医療材料価格調査(他計調査、毎年) 医薬品卸売業者2、材料販売業者2						
予算額3割以上の執行残の理由:薬事工業生産動態調査の県での実施がH30年12月で終了したこと等により直接的な経費が発生しなかったため						
医薬品等備蓄事業	1,098,000		856,470		241,530	
災害時を想定した医薬品の備蓄については、従来各保健所で保管していたが、有効期限切れの度に備蓄医薬品は廃棄処分するなど非効率的であったため、平成19年度から備蓄医薬品の保管管理を県内3病院に委託し、病院の適正管理によりランニング備蓄してきた。平成30年度からは、東部地区の医薬品等備蓄を鳥取市が担うこととなったため、県としては2病院(厚生病院、済生会境港総合病院)へ委託。						
献血推進事業		(88,491)				(88,491)は医薬品等対策事業へ流用
	6,623,000		6,165,331		369,178	
1 献血思想の普及・啓発活動 「愛の血液助け合い運動」月間(7月)、「はたちの献血」(1月)を中心に、県民へ献血思想の普及啓発、献血への協力を要請した。特に、「愛の血液助け合い運動」月間(7月)には、県内の高校生の協力を得て、「街頭献血キャンペーン」を実施した。						
地域	日時	場所				
東部	平成30年7月15日(日)	イオン鳥取北				
西部	平成30年7月22日(日)	イオンモール日吉津				
※中部地区は、7月29日に倉吉未来中心にて予定していたが、台風接近に伴い中止						
2 献血推進会議等の開催 鳥取市保健所、中部・西部総合事務所において献血推進会議等を開催し、献血推進計画の検討、献血推進に関する問題点、推進方策等について協議した。 開催:3回(鳥取市保健所・中部・西部総合事務所 各1回)						
3 献血推進員の設置 献血目標の達成、献血組織の育成強化及び採血業務の効率化を図るため、献血推進員3名を配置し、県内一円を巡回させ献血申込者の把握、移動採血車の計画的配車等に努めた。 委託料:5,637,600円 委託先:日本赤十字社鳥取県赤十字血液センター 平成30年度献血目標数に対する採血状況 (単位:人)						
献血目標	献血実績	内訳			成分献血	
		全血献血		83		
		400ml	200ml			
20,844	21,736	15,714		5,939		

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額											
4 年度別献血者の状況																	
		献血者数(人)			対前年度比(%)												
年度	献血申込者数	総数	400ml	200ml	成分	献血者数											
H30	24,700	21,736	15,714	83	5,939	99.9											
H29	24,830	21,748	16,414	84	5,250	100.0											
H27	24,912	21,738	16,683	121	4,995	98.4											
血液製剤使用適正化普及事業	245,000		170,290		74,710												
<p>血液製剤使用の適正化の推進を図るため、合同輸血療法委員会を設置するとともに研修会を開催した。</p> <p>○研修会の実施状況</p> <p>日時：平成30年7月14日(土)</p> <p>場所：米子コンベンションセンター ビッグ・シップ</p> <p>講演：「血液製剤の使用指針」について(講師 熊本大学医学部附属病院 輸血・細胞治療部 副部長 米村雄士 氏)</p> <p>予算額3割以上の執行残の理由：研修会に伴う旅費等の執行残のため</p>																	
GMP調査体制整備事業			- (434,420)			(434,420)の内訳 (334,420)は医療・保険課管理運営費へ流用 (100,000)は医薬品等対策事業へ流用											
	835,000		278,918		121,662												
<p>医薬品製造業における製造管理に係る安全基準を欧米と同等とし、より高度の安全体制を整備等するため、本県における医薬品製造業に係る調査能力を、定められた水準に適合するため、以下の事業を行った。</p> <p>1 調査員を養成するため、他県における研修に参加</p> <p>2 調査に伴う試験検査に対応するため、鳥取県衛生環境研究所において、研究員の分析研修への参加、機器分析用試薬等を購入</p>																	
麻薬・覚せい剤等対策費			- (23,857)			(23,857)は医療・保険課管理運営費へ流用											
	893,000		185,261		683,882												
1 毒物劇物営業者の許可事務処理状況 (単位：件)																	
区分	許可数	更新	登録変更	書換	再交付												
製造業	0	1	1	0	0												
計	0	1	1	0	0												
2 毒物劇物取扱者の指導取締状況(監視件数)																	
年間計画に基づく立入検査及び8月の農業危害防止運動月間には農業協同組合等の販売業者を集中的に監視・指導した。																	
区分	対象施設数	監視目標数	監視延回数	監視率(%)	違反施設数	違反事項内訳										処置	
						無登録・無届・無許可	設備基準	取扱い違反	届出事項	表示	譲渡手続	塩素酸塩類	その他	計	始末書・誓約書	その他	計
製造業	4	1	1	100.0											0		0
特定毒物研究者	6	2	0	0.0							0				0		0
一般販売者	192	58	57	98.3											0		0
農業用品目販売業者	56	17	24	141.2											0		0
特定品目販売業者	7	1	1	100.0							1				1	1	1
メッキ業等	5	1	0	0.0											0		0
合計	270	80	83	103.8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
3 毒物劇物取扱者試験実施状況																	
区分	平成30年8月9日実施																
	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)														
一般	23	12	52.2														
農業用品目	3	1	33.3														
特定品目	0	0	-														
計	26	13	50.0														

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
-----	-------	-------	------	--------	------	-----------------

## 4 麻薬等指導取締

麻薬取扱者に対しては、定期的に立入検査を実施することとしているが、特に卸売業者及び病院等取扱量の多い業務所に重点を置き立入検査を実施した。

## (1) 麻薬取扱者等の免許事務処理状況 (単位：件)

区分	免許交付	免許書換 (登録変更)	免許証 再交付	免許廃止
麻薬卸売業者	0	0	0	0
麻薬小売業者	13	9	0	11
麻薬管理者	8	1	0	8
麻薬施用者	167	169	0	108
麻薬研究者	1	2	0	0
大麻研究者	4	0	0	0
計	193	181	0	127

## (2) 麻薬取扱者に対する麻薬の適正な取扱い及び管理に関する研修会の実施

麻薬業務所における麻薬の取扱い等に係る違反が散見される状況を鑑み、東・中・西部の地区毎に研修会を開催した。  
【東部・中部】平成31年3月28日 【西部】平成31年3月19日

## (3) 麻薬取扱者等立入検査状況

区分	対象施設数	立入 目標数	立入 検査延回数	立入 検査率 (%)	違反事項内訳						処置		計	
					違反 施設数	譲渡・受 証	保管・管理 帳簿	診療録 その他	計	送致	免許取消	始末書・誓約書 その他		
麻薬卸売業者	13	7	22	314.3						0				0
麻薬小売業者	255	77	177	229.9	1		1			1			1	1
麻薬診療施設	270	54	108	200.0	3		1	1	2	4			2	1
麻薬研究者	16	3	2	66.7						0				0
大麻栽培者	0	0	0	-						0				0
大麻研究者	4	0	0	0.0						0				0
計	558	141	309	219.2	4	0	2	1	0	2	5	0	3	2

## (4) 覚せい剤関係立入検査状況

区分	対象施設数	立入 検査目標数	立入 検査延回数	立入 検査率 (%)	違反事項内訳						処置		計	
					違反 施設数	譲渡・受 証	保管・管理 帳簿	診療録 その他	計	送致	免許取消	始末書・誓約書 その他		
覚せい剤	国の施用機関	0												0
	研究者	0	0	0										0
	原料取扱者	12	2	20	1,000.0									0
覚せい剤原料	原料研究者	3	0	0										0
	薬局	279	84	154	183.3									0
	病院・診療所	816	164	65	39.6									0
	飼育動物診療施設	63	13	0	0.0									0
計		1,173	263	239	90.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 5 麻薬中毒者対策

四半期ごとに医療機関から届出された麻薬中毒者をとりまとめ、国に報告している。

## 麻薬中毒者数

(単位：人)

区分	平成29年度末 現在数	平成30年度 届出数	平成30年度 社会復帰転帰 届出数(死亡含む) 指導観察解除数	平成30年度末 現在数
観察指導者	1	0	1	0

予算の3割以上の執行残の理由：新規の中毒者がいないことから関連費用の執行が不用であったため。

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
危険ドラッグ等薬物乱用撲滅事業		(2,112,118)				(2,112,118)の内訳 (1,584,118)は医療・保険課管理運営費へ流用 (528,000)は医薬品等対策事業へ流用
	6,298,000		3,685,800		500,082	
<p>1 危険ドラッグ等の監視・規制取締</p> <p>(1) 鳥取県薬物濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定(14物質)</p> <p>(2) 指定薬物の検査体制の整備・維持</p> <p>(3) インターネット上の危険ドラッグ等違法薬物の情報収集、県内の輸入雑貨店等への監視パトロールの実施</p> <p>2 薬物乱用防止啓発</p> <p>(1) 高校生ボランティアの参加による「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーンの実施</p> <p>(2) 学校(特に中学・高校)における薬物乱用防止教室の実施推進</p> <p>(3) 薬物乱用防止研修会等への講師派遣</p> <p>(4) 啓発資材の作成・配布・貸し出し(リーフレット、薬物標本など)</p> <p>(5) 各種運動月間等の広報・啓発等推進 (不正大麻・けし撲滅運動(5・6月)、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6・7月)、麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10・11月))</p> <p>3 薬物乱用防止指導員制度の推進</p> <p>(1) 鳥取県薬物乱用防止指導員の委嘱、県協議会及び地区協議会の開催、指導員講習会の開催、厚生労働省主催研修会への派遣 【指導員の構成】 鳥取県保護司会連合会、鳥取県更生保護女性連盟、鳥取県薬剤師会、鳥取県医薬品登録販売者協会、鳥取県警察本部、ライオンズクラブ、鳥取県医薬品配置協会の各団体から推薦された方 【人数】202名、【任期】2年間</p> <p>(2) 指導員による地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動の実施</p> <p>4 鳥取県薬物乱用対策推進本部会議 平成31年2月8日開催 鳥取県薬物濫用対策推進計画(第2期)(案)に係る協議、各関係機関での取組状況や計画の進捗状況について情報共有等を実施。</p> <p>5 鳥取県薬物濫用対策推進計画(第2期)の策定 鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく推進計画として、第1期(平成26年度～平成30年度)に続き、第2期計画を策定。 引き続き、①県民への教育、学習及び啓発活動の推進、②監視、指導及び取締りの強化、③薬物依存症の方への相談・支援体制の充実を柱として、薬物乱用のない社会づくりを目指して、各関係機関が連携・協力して対策を推進する。</p> <p>予算の3割以上の執行残の理由：危険ドラッグに係る物品等の執行残のため</p>						
(主)被ばく医療体制整備事業(安定ヨウ素剤関係)	5,553,000		3,130,576		2,422,424	主な事業に記載のとおり 予算の3割以上の執行残の理由：安定ヨウ素剤配布に係るチラシ、用品等の経費の執行残
【中核市】鳥取市衛生総合情報システムに係るランニングコスト県負担金	29,000		28,317		683	県特別条例により鳥取市へ権限移譲(H30.4～)している事務(関連移譲事務)のうち、医薬品医療機器等法に基づく、再生医療等製品販売業の許可事務を管理するシステムの維持経費を負担した。
医療・保険課管理運営費		(2,432,439)				(2,432,439)は医薬品等対策事業、GMP調査体制整備事業、麻薬・覚醒剤等対策費、危険ドラッグ等薬物乱用撲滅推進事業から流用
	210,000		2,642,439		0	医療・保険課の統括及び課内外の連絡調整に要する事務的経費として実施した。
(主)薬剤師確保対策推進事業	1,943,000		1,197,980		745,020	主な事業に記載のとおり 予算の3割以上の執行残の理由：セミナー参加に係る薬学生への特別旅費等の残額のため
西部総合事務所福祉保健局医薬業務費	2,614,000		2,453,940		160,060	医薬・感染症対策担当に非常勤職員を配置し、医薬関係事務の円滑化を図った。
目計	33,755,000	0	26,218,769	1,858,000	5,678,231	
合計	13,224,614,000	21,113,000	13,031,195,045	1,858,000	212,673,955	

8-2 事業別実施状況調べ

【国民健康保険運営事業特別会計】

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用品
(保険給付費等交付金)						
保険給付費等交付金(普通交付金)	43,141,931,000	△ 1,022,702,000	41,035,671,309	0	1,083,557,691	県内各市町村に対し、療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用について、保険給付費等交付金を交付した。 (執行残の理由) 市町村からの申請額が想定金額を下回ったため。
保険給付費等交付金(特別交付金)	993,223,000	△ 300,000,000	1,207,074,000	0	86,149,000	県内各市町村に対し、国特別調整交付金(市町村分)、保険者努力支援制度(市町村分)、県繰入金(2号分)及び特定健康診査等負担金分について、交付した。
目 計	44,135,154,000	△ 722,702,000	42,242,745,309	0	1,169,706,691	
(後期高齢者支援金等)						
後期高齢者支援金	6,790,997,000	△ 11,540,000	6,779,456,390	0	610	社会保険診療報酬支払基金に対して、後期高齢者支援金を納付した。
後期高齢者関係事務費拠出金	504,000		503,708	0	292	社会保険診療報酬支払基金に対して、後期高齢者関係事務費拠出金を納付した。
目 計	6,791,501,000	△ 11,540,000	6,779,960,098	0	902	
(前期高齢者納付金等)						
前期高齢者納付金	23,031,000	5,231,000	28,261,880	0	120	社会保険診療報酬支払基金に対して、前期高齢者納付金を納付した。
前期高齢者関係事務費拠出金	453,000		452,046	0	954	社会保険診療報酬支払基金に対して、前期高齢者関係事務費拠出金を納付した。
目 計	23,484,000	5,231,000	28,713,926	0	1,074	
(介護納付金)						
介護納付金	2,389,426,000	△ 1,945,000	2,387,480,426	0	574	社会保険診療報酬支払基金に対して、介護納付金を納付した。
目 計	2,389,426,000	△ 1,945,000	2,387,480,426	0	574	
(病床転換支援金等)						
病床転換支援金関係事務費拠出金	43,000		42,621	0	379	社会保険診療報酬支払基金に対して、病床転換支援金関係事務費拠出金を納付した。
目 計	43,000	0	42,621	0	379	

8-2 事業別実施状況調べ

【国民健康保険運営事業特別会計】

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用品
(総務管理費) 一般管理費	9,519,000	972,000	10,226,455	0	264,545	国民健康保険事業の実施に必要な事務費等を執行した。
国民健康保険団体連合会 負担金	220,000		219,000	0	1,000	平成30年度から県が国保の保険者となったことに伴い、国保連合会に加入するための会員として必要な負担金を支出した。
目計	9,739,000	972,000	10,445,455	0	265,545	
(運営協議会費) 国保運営協議会費	573,000		206,925	0	366,075	鳥取県国保運営協議会の開催に要する費用を支出した。 【平成30年度開催状況】 第1回運営協議会：H30.10.4 第2回運営協議会：H30.12.25
目計	573,000	0	206,925	0	366,075	
(共同事業拠出金) 特別高額医療費共同事業 拠出金	37,285,000	304,000	37,588,486	0	514	国民健康保険中央会に対して、特別高額医療費共同事業拠出金を納付した。
目計	37,285,000	304,000	37,588,486	0	514	
(保健事業費) (主) 保健事業費	16,750,000		12,217,604	0	4,532,396	主な事業に関する調べのとおり。
目計	16,750,000	0	12,217,604	0	4,532,396	
(基金積立金) 財政安定化基金積立金	404,000	132,636,000	132,753,450	0	286,550	国民健康保険財政安定化基金について、国庫補助金及び基金運用益の積立を行った。
目計	404,000	132,636,000	132,753,450	0	286,550	
(予備費) 予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	特別会計が財源不足となった際の対策として予備費を計上した。 (執行残の理由)財源不足が生じなかったため。
目計	10,000,000	0	0	0	10,000,000	
合計	53,414,359,000	△ 597,044,000	51,632,154,300	0	1,185,160,700	

9 予備費の充用調べ  
該当なし

10 繰越関係調べ  
(1) 継続費通次繰越調べ  
該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		繰越理由
				一般財源		
薬務費	医薬品等対策事業 (薬事関係台帳管理システム新元号及び 64bit版対応改修業務の委託契約)	1,858,000	1,858,000	1,858,000		薬事関係法令に基づく許可事業者等の台帳管理及び許可証出力を行う「薬事関係台帳管理システム」について、新元号に対応するための改修であったが、新元号の発表が翌年度となったため、年度内に完了できなかったもの。
	合計	1,858,000	1,858,000	1,858,000		

(3) 事故繰越調べ  
該当なし



収入科目			件数	単価	証紙はりつけ額	備考
目	節	細節				
衛生手数料	衛生手数料	衛生事業許可等手数料 (麻薬施用者等免許申請)	66	3,900	257,400	
		衛生事業許可等手数料 (麻薬施用者等免許申請)		3,900	0	
		衛生事業許可等手数料 (大麻取扱者免許申請)	4	6,700	26,800	
		衛生事業許可等手数料 (毒物劇物製造業登録変更申請)	1	5,200	5,200	
		衛生事業許可等手数料 (毒物劇物取扱者試験申請)	15	10,500	157,500	
		衛生事業許可等手数料 (医療機器製造業登録更新申請)	1	26,000	26,000	
		衛生事業許可等手数料 (医療機器製造販売業許可申請(第3種))	1	95,000	95,000	
		衛生事業許可等手数料 (医療機器製造販売業許可更新申請(第2種))	1	115,000	115,000	
		衛生事業許可等手数料 (医療機器修理業許可申請)	1	71,000	71,000	
		衛生事業許可等手数料 (医療機器修理業許可更新申請)	4	48,700	194,800	
		衛生事業許可等手数料 (医療機器修理業区分変更(追加)許可申請)	1	17,700	17,700	
		衛生事業許可等手数料 (医薬品販売業(配置販売業)許可申請)	2	29,000	58,000	
		衛生事業許可等手数料 (医薬品販売業(配置販売業)許可更新申請)	2	11,000	22,000	
		衛生事業許可等手数料 (許可証書換え交付申請)	1	2,000	2,000	
		衛生事業許可等手数料 (配置従事者身分証明書交付申請)	11	7,100	78,100	
		衛生事業許可等手数料 (登録販売者試験申請)	140	14,000	1,960,000	
		衛生事業許可等手数料 (販売従事登録申請)	24	7,100	170,400	
		衛生事業許可等手数料 (販売従事登録証書換え交付申請)	4	2,000	8,000	
		衛生事業許可等手数料 (販売従事登録証再交付申請)	1	2,900	2,900	
		衛生事業許可等手数料 (GMP適合性調査(一変))	4	28,700	114,800	
		衛生事業許可等手数料 (GMP適合性調査(定期))	2+(55)	72800+1000 (1品目)	200,600	
		衛生事業許可等手数料 (販売従事登録証書換交付)		2,000	0	
			計(節)		286+(55)	
	本庁執行分計(目)		286+(55)		3,583,200	
	出納機関執行分計(目)				4,500,100	中部福祉保健局 西部福祉保健局
	目 計				8,083,300	
	合 計				8,083,300	

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分相金及び負担金

【一般会計】

目	収入節	科目	目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
負担金			医療給付費分(一般)	152	10,365,787,975	10,365,787,975	0	0		
			医療給付費分(退職)	152	122,379,045	122,379,045	0	0		
			後期高齢者支援金等分(一般)	152	3,220,939,466	3,220,939,466		0		
			後期高齢者支援金等分(退職)	152	45,177,692	45,177,692		0		
			介護納付金分	152	1,066,753,952	1,066,753,952		0		
			計(節)	760	14,821,038,130	14,821,038,130	0	0		
			本庁執行分計(目)	760	14,821,038,130	14,821,038,130	0	0		
			出納機関執行分計(目)	0	0	0	0	0		
			目計	760	14,821,038,130	14,821,038,130	0	0		
			合計	760	14,821,038,130	14,821,038,130	0	0		

(2) 使用料

該当なし

(3) 手数料

【一般会計】

(単位:円)

目	収入節	科目	目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
衛生手数料			衛生手数料	357	4,580,200	4,580,200	0	0	鳥取県手数料条例	
			衛生事業許可等手数料	357	4,580,200	4,580,200	0	0		
			計(節)	474	5,353,700	5,353,700	0	0		
			本庁執行分計(目)	831	9,933,900	9,933,900	0	0		
			目計	831	9,933,900	9,933,900	0	0		
			合計	831	9,933,900	9,933,900	0	0		

(4) 財産収入

【一般会計】

目	収入節	科目	目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
利子及び配当金			利子及び配当金	1	102,565	102,565	0	0	鳥取県基金条例	鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金
			計(節)	1	102,565	102,565	0	0		
			本庁執行分計(目)	1	102,565	102,565	0	0		
			目計	1	102,565	102,565	0	0		
			出納機関執行分計(目)	0	0	0	0	0		
			目計	1	102,565	102,565	0	0		
			合計	1	102,565	102,565	0	0		

(5) 寄付金

該当なし

## (6) 諸収入

## 【一般会計】

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
雑入	雑入	—	4	10,662,555	0	0	0	職員派遣に関する協定書	鳥取県後期高齢者医療広域連合派遣職員給与等に係る費用
		—	1	6,582,447	0	0	0	—	平成29年度鳥取県後期高齢者医療高額医療費負担金
		—	1	205,342,413	205,342,413	0	0	—	平成29年度鳥取県後期高齢者医療給付事業費負担金の返還
		—	96	480,000	480,000	0	0	—	鳥取県院内感染対策講習会参加費
		—	5	30,369	30,369	0	0	—	非常勤職員雇用保険料本人負担分
		本庁執行分計(目)	107	223,097,784	223,097,784	0	0		
		出納機関執行分計(目)		6,180	0	0	0		非常勤職員雇用保険料本人負担分
		目計		223,103,964	223,103,964	0	0		
		合計		223,103,964	223,103,964	0	0		

(単位:円)

## 【特別会計】

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
雑入	雑入	—	1	209,320	209,320	0	0	職員派遣に関する協定書	鳥取県後期高齢者医療広域連合派遣職員給与等に係る費用
		—	12	6,096	6,096	0	0	—	非常勤職員雇用保険料本人負担分
		本庁執行分計(目)	13	215,416	215,416	0	0		
		出納機関執行分計(目)		0	0	0	0		非常勤職員雇用保険料本人負担分
		目計		215,416	215,416	0	0		
		合計		215,416	215,416	0	0		

(単位:円)

## (7) 現金の取扱状況

## ア 現金取扱状況

収入科目(節)	収入済額	件数(件)	備考
衛生手数料	997,000	71	登録販売者試験受験手数料等
合計	997,000 (71件)		

イ 釣り銭の状況  
該当なし

- 13 収入未済額調べ 該当なし
- 14 未収金回収促進のための取組状況調べ 該当なし
- 15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし
- 16 債務負担行為の状況調べ 該当なし
- 17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ 該当なし

(1) 負担金

【一般会計】

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要綱等を含む。)	備考
業務費	29,000		平成30年度中核市事務に係る電算システム保守における県負担金	鳥取市長 深澤義彦	10/10	H31.2.27	28,317		文書ID: 18-00309220
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							28,317		
出納機関執行分計							0		
目計							28,317		
合計									

【国民健康保険運営事業特別会計】

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要綱等を含む。)	備考
保険給付費等交付金	0		特別高額医療費共同事業拠出金	国民健康保険中央会 会長 岡崎 誠也		H30.10.25	155,559	国民健康保険法75条の2 国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第6条	
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							155,559		
出納機関執行分計							0		
目計							155,559		
後期高齢者等支援金	6,779,457,000		後期高齢者支援金	社会保険診療報酬支払基金		H30.5.1外	6,779,456,390	高齢者の医療の確保に関する法律第118条	
	504,000		後期高齢者関係事務費拠出金	社会保険診療報酬支払基金		H30.5.1外	503,708	高齢者の医療の確保に関する法律第118条	
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							6,779,960,098		
出納機関執行分計							0		
目計							6,779,960,098		
前期高齢者納付金等	28,262,000		前期高齢者納付金	社会保険診療報酬支払基金		H30.5.1外	28,261,880	高齢者の医療の確保に関する法律第36条	
	453,000		前期高齢者関係事務費拠出金	社会保険診療報酬支払基金		H30.5.1外	452,046	高齢者の医療の確保に関する法律第36条	
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							28,713,926		
出納機関執行分計							0		
目計							28,713,926		
介護納付金	2,837,481,000		介護納付金	社会保険診療報酬支払基金		H30.5.1外	2,387,480,426	介護保険法第150条	
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							2,387,480,426		
出納機関執行分計							0		
目計							2,387,480,426		
病床転換支援金等	43,000		病床転換支援金関係事務費拠出金	社会保険診療報酬支払基金		H30.5.1	42,621	高齢者の医療の確保に関する法律附則第7条	
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							42,621		
出納機関執行分計							0		
目計							42,621		
総務管理費	220,000		鳥取県国民健康保険団体連合会一般負担金	鳥取県国民健康保険団体連合会 理事長 石田 耕太郎		H30.5.24外	219,000	国民健康保険団体連合会負担金及び手数料規則第2条	
	0		鳥取県保険者協議会負担金	鳥取県保険者協議会 会長 小倉 誠一		H30.7.31	19,582	鳥取県保険者協議会設置規定第11条	
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							238,582		
出納機関執行分計							0		
目計							238,582		
共同事業拠出金	37,589,000		特別高額医療費共同事業拠出金	国民健康保険中央会 会長 岡崎 誠也		H30.10.25外	37,588,486	国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第25条	
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							37,588,486		
出納機関執行分計							0		
目計							37,588,486		
合計							9,234,179,698		

## (2)補助金

## 【一般会計】

予算科目(老人福祉費)

① 国 補 分

該当なし

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
							補助率及び 補助金額	交付申請 年月日		完了 年月日
鳥取県後期高齢者医療 給付事業費負担金 (H20年度)	鳥取県後 期高齢者 医療広域 連合		75,518,028,000	—	—	国の 確定待ち	概算	H30.4.6外	6,293,169,000	文書ID(概算 払3月分): 18-00315878
後期高齢者医療広域連 合が実施する後期高齢 者医療給付費事業に要 する費用について、12分 の1を負担する。			(補助率:1/12)	(H30.3.16) H31.2.21	—	—				
鳥取県後期高齢者医療 基盤安定事業負担金 (H20年度)	鳥取市外 18件		1,604,227,464	—	—	H31.4.23	概算	H30.12.14	1,203,170,593	文書ID:18- 00239612
低所得者に対する保険 料を軽減するため、市町 村が特別会計に繰り入 れた額の一部を負担す る。			(補助率:3/4)	H30.11.7 外	—	—				
			1,203,170,593	H30.12.4	H31.3.6 外	H31.4.23				
鳥取県後期高齢者医療 高額医療費負担金 (H20年度)	鳥取県後 期高齢者 医療広域 連合		1,489,276,480	—	—	国の 確定待ち	概算	H30.11.13 外	372,319,120	文書ID(変更 分概算払): 18-00316670
高額な医療給付の発生 による後期高齢者医療 広域連合の財政リスク を軽減するため、高額医 療費の一部を負担す る。			(補助率:1/4)	(H30.8.21) H31.2.21	—	—				
			372,319,120	(H30.9.19) H31.2.27	—	国の 確定待ち				
鳥取県後期高齢者医療 制度健康診査事業費補 助金 (H20年度)	鳥取県後 期高齢者 医療広域 連合		105,368,524	—	—	R1.5.14	精算	R1.5.14	35,122,000	文書ID:19- 00037631
後期高齢者医療広域連 合が市町村に委託して 実施する被保険者の健 康診査事業に対して補 助する。			(補助率:1/3)	H30.11.9	—	—				
			35,122,000	H30.12.7	H31.4.20	R1.5.14				
本庁執行分計									7,903,780,713	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									7,903,780,713	

予算科目(国民健康保険連絡調整費)

① 国 補 分

該当なし

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
							補助率及び 補助金額	交付申請 年月日		完了 年月日
鳥取県国民健康保険基 盤安定事業負担金 (S63年度)	鳥取市外 18件		3,360,261,026	—	—	H31.4.9	概算	H31.1.8	1,460,836,416	文書ID(確 定):18- 00240176
低所得者に対する保険 料を軽減等するため、市 町村が国保会計に繰り 入れた額の一部を負担 する。			(補助率:1/4、 3/4)	H30.11.7外	—	—				
			1,947,781,898	H30.12.4	H31.3.19外	H31.4.9	概算	H31.3.19	486,945,482	文書ID(確 定):18- 00327041
本庁執行分計									1,947,781,898	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									1,947,781,898	

予算科目(業務費)

- ① 国 補 分                      該当なし
- ② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	事業の内容	交付先	間 接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
					交付申請 年月日	完了 年月日	検 査 年月日	概算 精算 の別	支出年月 日		金 額
鳥取県薬剤師会薬事情報センター補助金 (H11年度)	薬事情報の収集及び提供	一般社団法人鳥取県薬剤師会		2,565,762	—	—	R1.5.7	概算	H30.9.19	600,000	文書ID:18-00157448
					(補助率:10/10)	H30.5.10	—		—	H30.12.13	
鳥取県薬剤師確保対策促進事業補助金 (H24年度)	県と連携し、県内への薬剤師の就職促進、未就業薬剤師の復職支援等を行い、薬剤師の充足を図る	一般社団法人鳥取県薬剤師会		1,181,048 (補助率:1/2) (限度額 600,000)	—	—	H31.3.27	精算	H31.4.4	590,520	文書ID:18-00355276
					H30.5.30	—	—				
本庁執行分計									1,790,520		
出納機関執行分計									0		
単 県 分 計									1,790,520		

【国民健康保険運営事業特別会計】

予算科目(保険給付費等交付金)

- ① 国 補 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	事業の内容	交付先	間 接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
					交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年月日	概算 精算 の別	支出年月 日		金 額
鳥取県国民健康保険保険給付費等交付金(普通交付金)	市町村が医療機関に支払う医療の給付等の額を交付するもの。	鳥取市外18件		41,035,515,750 (補助率:10/10)	—	—	R1.5.7	概算	30.4.13外	41,035,515,750	
					(H30.4.3)	H31.3.18外	—				
鳥取県国民健康保険保険給付費等交付金(特別交付金)	市町村に対して、国特別調整交付金(市町村分)、保険者努力支援制度(市町村分)、県繰入金2号分、特定健康診査等負担金等にかかる特別交付金を交付するもの。	鳥取市外18件		1,207,074,000 (補助率:10/10)	—	—	R1.5.7	概算	31.3.29	1,207,074,000	
					(H30.4.4)	H31.3.19	H31.3.29				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの											
本庁執行分計									42,242,589,750		
出納機関執行分計											
国 補 分 計									42,242,589,750		

② 単 県 分【保健事業費】

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	事業の内容	交付先	間 接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備考
					交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年月日	概算 精算 の別	支出年月 日	
鳥取県健康づくり鳥取モデル事業補助金 (H30年度)	運動によるモデル的な健康づくりの取組を実施する自治会等に対して補助金を交付するもの。									健康政策課へ 担当替
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの										
本庁執行分計									1,133,786	
出納機関執行分計										
単 県 分 計									1,133,786	

(2-2)補助金(他課から予算の担当替えを受けて執行す 該当なし

(3)交付金                      該当なし

(4) 委託料  
【一般会計】

(単位:円)

予算科目 (目)	国 補 単 庫 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			人札等 年月日 (契約保証 金納付等年 契約形態)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考	
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			支出区分	支出 年月日 金額		
環境衛生運送調整費												
上記の外、契約額が250万円未満のもの												
本庁執行分計												
出納機関執行分計												
目計												
医療費	単 庫	地域貢献事業 委託	国立大学法人 鳥取大学	2,300,000	(H30.4.1) 2,300,000	H30.4.1 ~ H31.3.31	(免除)	H31.3.31	概	H30.5.16	2,300,000	文書ID:19-00030364 鳥取大学(医学部)以外の団体が、県内の医師等の専門職を対象とした高度な講習会を開催するのは極めて困難。
上記の外、契約額が250万円未満のもの												
本庁執行分計												
出納機関執行分計												
目計												
業務費	単 庫	献血推進員設置事業委託	日本赤十字社 中四国ブロック 血液センター	5,637,600	(H30.4.1) 5,637,600	H30.4.1 ~ H31.3.31	(免除)	H31.4.18	概	H30.7.3 外	5,637,600	文書ID:19-00034316 当該業務の特殊性から、受託者は血液センターを除いて他にない ・健康相談拠点モデル事業委託 998,999円 ・災害用救急医薬品等備蓄事業委託 鳥取県立厚生病院 418,498円 済生会境港総合病院 437,972円 ・薬事台帳システム保守委託 216,000円 ・薬物乱用防止リーフレット版下作成業務委託 172,800円 ・安定ヨウ素剤に係る医療従事者向け研修会実施委託 1回目・1,009,000円 2回目・386,000円 ・安定ヨウ素剤用保存水処分委託 64,195円
上記の外、契約額が250万円未満のもの												
本庁執行分計												
出納機関執行分計												
目計												
合計												

(単位:円)

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証 金納付等年 契約形態)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備 考			
				予定価格	契約年月日 契約額	契約期間			支出区分	支出 年月日		金額		
													変更契約(最終)	契約期間
総務管理費										0				
上記の外、契約額が250 万円未満のもの										1,679,920				
本庁執行分計										1,679,920				
出納機関執行分計										0				
目計										1,679,920				
保健事業費	国 補	鳥取県国民健 康保険医療費 等データ分析業 務委託契約	鳥取県国民健 康保険団体連 合会	(H30.11.30)	H30.11.30	— (免除)	H31.3.4	H31.3.4	精算	H31.4.5	2,582,118			
				2,582,118	~ H31.3.4							H31.3.15		
				( )										
				(H30.9.12)	H30.9.12	— (免除)	H31.3.31	H31.3.31	R1.5.16	7,892,125				
8,860,000	~ H31.3.31	H31.4.24												
上記の外、契約額が250 万円未満のもの										10,474,243				
本庁執行分計										10,474,243				
出納機関執行分計										0				
目計										10,474,243				
合計										12,154,163				

(4-2)委託料(他課から予算の配当替を受けて執行したもの)  
該当なし



18 工事請負費調べ  
該当なし

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)  
該当なし

19 財産に関する調べ  
(1)公有財産  
該当なし

(2)金券類の受払状況  
ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受 入 額	払 出 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 4,375	円 20,669	円 24,743	円 301	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	4,375	20,669	24,743	301	

イ タクシチケットの受払状況

(平成31年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚 10	枚 30	枚 5	枚 35	
		3,520		

(3)基金

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備考
		増	減		
	円	円	円	円	
鳥取県国民健康保険財政安定化基金	1,061,096,628	132,753,450	92,148,000	1,101,702,078	
鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金	932,411,398	102,565	0	932,513,963	
合 計	1,993,508,026	132,856,015	92,148,000	2,034,216,041	

(4)債 権

該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土 地

該当なし

イ 建 物

該当なし

(2) 物 品

該当なし

- 21 借受不動産明細調べ 該当なし
- 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- (1) 職員住宅 該当なし
- (2) 職員駐車場 該当なし
- 23 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 24 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管年月日) 取得年月日	耐用年数	取得価格 円	不用決定年月 日	不用とする理由	処分		備考
							売却方法・理由	売却額・処分費用 円	
展示パネル(麻薬・覚せい剤防止啓発活動用)	1	H3.9.30	5年	69,937	H30.8.29	更新	売却不可	H31.1.31	
シュレッダー	1	H12.4.3	5	210,000	H30.8.29	更新	売却不可	H31.1.31	
合計	2			279,937					0

- 25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
- (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成31年3月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額 円	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	備考
ノートパソコン	1	96,098	平成31年1月25日 午前10時分頃	医療・保健課執務室の机上	・飲料を誤って溢したことによる損傷	平成31年1月25日	会計管理 局 の 審査結 果 賠償 責任 無
合計		96,098					

- (2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
平成30年8月29日	・有		
	・無		

- 26 貸付金等状況調べ 該当なし

- 意見、要望等
- (1) 業務に関する要望等  
特になし
- (2) 監査委員事務局に対する意見・要望等  
特になし

